

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4074900103
法人名	有限会社 桃季
事業所名	グループホーム くもじ
所在地 (電話番号)	遠賀郡芦屋町西浜町5番26号 (電話) 093-221-2121

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 20年 5月 9日	評価確定日	平成20年10月4日

【情報提供票より】(平成 20年 4月 6日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 5月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 6人, 非常勤 9人, 常勤換算	4.46/4.42人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円
敷金	有(90,000円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(45,000円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性 6 名	女性 12 名
要介護1	7 名	要介護2	4 名
要介護3	6 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86.7 歳	最低 74 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	聖和会クリニック、永井歯科医院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

遠賀川の河口近く、少し歩けば響灘が広がる住宅街の一角に、グループホーム“くもじ”が一つの“苑”である事を大事に考えて開設され、周囲は寺社や公共施設も多く、漁師町として繁栄していた頃の風情がある。ご利用者も職員も縁が合って集まってきており、一緒に怒ったり、笑ったりしながら共に生活する場を作っている。平成17年に職員と話し合って理念を作り、そのころから職員に積極性が出てきたように感じられ、地域の方にホームが目指している事を理解して頂きたいと、機関紙に理念を掲載し定期的に地域に配布している。地域の活動を通じて近所付き合いも拡がり、公民館へ行く近道として梯子を作ってくださいたり、運営推進会議の中で色々な提案を頂き、地域の方が常に気にかけて頂き地域の力を活用し、地域の中のホームとして『地域で暮らし続ける』ことが実践され受け入れられている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	①保育園との交流や小・中学校の職場体験等の受け入れについて商工会を通じて働きかけ、地域の方と一緒に救命救急講習の実施予定がある②運営推進会議にご利用者の参加を頂き、介護計画やケアの内容を見て頂いたり、地域の方のご意見により警報器を増設した③権利擁護に関する制度について内部研修をおこない説明用パンフレットを備え付け、ご家族へ説明した④個別の介護手順書の作成や計画を臨機応変に見直すとともに、毎朝の申し送りで全ご利用者の計画について検討している
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	①会長は法人として取り組む事と、皆が頑張るで“良いくもじ”になって欲しいと評価に対する思いを伝え、苑長は「くもじ」としての視点だけでなく他者が見てアドバイスを受けて改善していく為に、職員と話し合いながら自己評価を行った。話し合いの中で自分達が改善しなければならない事に気づき、弱い部分等も見えてきて少しずつ前に進めている事を皆が自覚している。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月毎に定期開催され介護計画やケアの内容について、個人情報保護に配慮しながら計画を見て頂いたり、地域の方からのご意見で火災警報器を増設している。頂いたご意見を基に取り組みを報告したり、職員の異動について写真入りで報告し、ホームを理解して頂いている。町役場にて定期的にお伺いしたり機会ある毎に窓口をお尋ねし事業所の情報提供をおこなっている。福祉用具の購入・貸与について相談したり、成年後見制度について教えて頂いたり、パンフレットを頂いている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	暮らしぶり・健康状態について主任が手紙を書いて毎月の請求書に同封したり、ご家族の来訪時にお伝えしている。遠方のご家族・来訪間隔が開く時や、受診結果や体調変化がある時は電話をしたり、特に変化がない時も頑張っている事等、日頃より電話や来訪時に報告している。金銭管理についてはご利用者毎の金銭出納帳や通帳のコピー、レシートを毎月お送りし、職員の異動があった時に手紙でお知らせしている。ご家族の方に何気ない会話の中で「何かありませんか」と、お尋ねしたりご意見箱を設置し、ご意見を頂いた時は対応策をお手紙でお知らせし、小さなことでも言ってもらえるようにしている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ご利用者と一緒に地域の盆踊りに行ったり、お祭りの山車が廻って来た時や保育園の運動会の練習を見に行っている。桜見・敬老会・クリスマス会行事はホームが手狭な事もあり、ご家族・地域の方・ボランティアの方にお手伝い頂きながら隣の公民館で開催している。自治会・商工会に加入し地域清掃や廃品回収、散歩の時にご利用者と一緒に空き缶拾いやゴミ拾いをしており、地域の方から「くもじさんお疲れさん」と声をかけて頂いている。空き缶のタブを集めて保育園へ持って行ったり、ベルマーク集めも行っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ケアをする中で一つの方向に向かって“頑張っていこう”という気持ちで、法人の理念を基に全職員で話し合い、笑顔がたえない、学びを忘れない、個性を活かす、ご家族の喜び・悩みも一緒に分かち合えるホームでありたいとの思いを理念に込めた。毎年度末の一年間の振り返りを踏まえて、新たな職員毎の目標をまとめて年間目標を設定し、各職員が目標の良かった事や不足している事を話し合い、互いに喜び励まし合えるよう常に理念に向き合っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	会議や日々の現場でケアについてや、気になる事等を理念に照らし合わせて話し合ったり、毎年4月に理念や一年間の目標について、改めて“頑張ろう”という思いを新たにしている。ご利用者への対応を互いに注意し合ったり、理念が浸透してきていると感じている。ご利用者へ慣れ合いの言葉かけをしていたり、職員の表情がきつい時に主任が休憩を促しており、苑長は「自分がされて嫌な事は他人にもしない」事を伝えている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ご利用者と一緒に地域の盆踊りに行ったり、お祭りの山車が廻って来た時や保育園の運動会の練習を見に行っている。桜見・敬老会・クリスマス会はホームが手狭な事もあり、ご家族・地域の方・ボランティアの方にお手伝い頂きながら隣の公民館で開いている。自治会・商工会に加入し地域清掃や廃品回収、散歩時にご利用者と一緒に空き缶拾い・ゴミ拾いをし、地域の方から「くもじさんお疲れさん」と声をかけて頂いている。缶のタブを集めて保育園へ持って行ったり、ベルマーク集めも行っている。	○	保育園との交流を深める事や、小・中学校の職場体験等の受け入れについて商工会を通じて働きかけて頂いている。ご利用者も楽しみながらベルマークを集められており、活用方法について考えている所である。地域を通じた働きかけだけでなく、集めたベルマークを持ってご利用者と一緒に小学校を訪問する等、地域の一員として果たせる役割や、ご利用者が地域で暮らし続けるための基盤作りの為の、更なる取り組みに期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会長は待遇改善や内部の改修等、法人として取り組む事と皆が頑張って“良いくもじ”になって欲しいと、評価に対する思いを伝えている。苑長は「くもじ」としての視点だけでなく他者から見てもらい、アドバイスを受けて改善していく為に、職員と話し合いながら自己評価を行った。話し合いの中で自分達が改善しなければならない事に気付き、弱い部分等も見えてきて少しずつ前に進めている事を皆が自覚している。前回評価結果に基づき全職員が参加して話し合い改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者・ご家族・地域や住民代表の方・町職員等に参加を頂き、2ヶ月毎に開催され、前日に電話で開催のご案内をし、資料を予めお持ちしたりホームに来られた時にお渡ししている。介護計画やケアの内容について質問があり、個人情報保護に配慮しながら計画を見て頂いたり、地域の方から火災警報が聞こえないと教えて頂き警報器を増設している。頂いたご意見を基に取り組みを報告したり、職員の異動について写真入りで報告したり、ホームを理解して頂いている。	○	運営推進会議の時間を利用して、地域の方と一緒に救命救急講習の受講予定である。活発なご意見を頂く場として会議を活用すると共に、頂いたご意見をサービス向上に活かしていけるよう、更なる取り組みに期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町役場に運営推進会議記録や年2回発行の機関紙を、定期的にお持ちしたり、機会ある毎に窓口にお伺いし事業所の空き状況等の情報提供をおこなっている。担当者に福祉用具の購入・貸与について相談したり、ご利用者のご家族の状況等を踏まえて、成年後見制度について教えて頂いたり、パンフレットを頂いたり、機会あればご相談にのって頂きたい事もお伝えしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	苑長・主任・一部職員は制度の概要・相談窓口を知っており、新規職員に権利擁護に関する制度について説明しているが、理解は十分ではないと感じている。法人の教育担当者が年1回、制度に関しての内部研修をおこなっている。地域権利擁護事業・成年後見制度の説明パンフレットをホームに備え付け、ご家族にお送りし来所時に説明している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月の請求書をお送りする時に暮らしぶり・健康状態について、主任が手紙を書いて同封したり、ご家族の来訪時にお伝えしている。遠方のご家族・来訪間隔が開く時や、受診結果や体調変化がある時は電話をしたり、特に変化がない時も頑張っている事等、日頃より電話や来訪時に報告している。金銭管理についてはご利用者毎の金銭出納帳や通帳のコピー、レシートを毎月お送りし、職員の異動があった時に手紙でお知らせしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の方に食後の片付けをして頂いている時や、ドライブにお誘いして何気ない会話の中で「何かありませんか」と、お尋ねしたりご意見箱を設置している。ご家族来訪時に苑長が必ず声をかけ、職員も常にご意見等がないかお聞きしている。ご希望により個別の洗濯や洗濯物預かり帳の記入、汚れた物を箆笥に入れていないか確認している。ご意見を頂いた時は対応策をお手紙で全ご家族に個別にお知らせし、小さなことでも言って頂けるようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員と話し合いの上、ホーム全体の人員配置・ユニット間の協力体制を取り、調理専門職員・基準以上の人員配置や休みの希望に極力応じ、勤務時間短縮・夜勤免除をしている。職員会議後にお茶飲み会や、結婚祝い・合格祝い等で職員家族が経営する店に行ったり、何か理由をつけて食事会をおこなっている。苑長・主任は職員の表情が気になる時に「何か困っている事は」と、声をかけ悩みを聞いている。新規職員と主任と一緒に勤務して指導をし、新人が夜勤をする時は他ユニットが対応できるような人員配置にしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用時に性別・年齢・宗教等で採用対象から外すような事はしておらず、花作り・菜園や料理・散髪等の、得意な事が発揮出来るように関わってもらったり、出掛ける事が好きな職員はドライブを担当している。介護福祉士・ケアマネジャー雑誌を定期購入して貸し出したり、資格取得のための講習会出席や受験前後の休み等の勤務を調整している。	○	資格取得のための支援をできる限りおこなっているが、資格取得・キャリアアップ等の支援体制を、会長と話し合いながら検討していきたいと考えており、更なる取り組みに期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	自分を基準にして考えない事を「十人十色」という言葉のように、ありのままを受け入れてご利用者の望む事や「自分がされて嫌な事」を考え、他人の事を云う前に自分を見つめ直すよう常に苑長が話している。	○	同和教育・人権学習について学習計画に盛り込むことを予定している。人権に関してどのような問題があるのか、具体的に勉強し「尊重する」とは何かを学び、更に認識が深まって行く事に期待していきたい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の教育担当者を中心に各事業所から代表者が集まり、年間教育計画や教育内容を検討し法人全体での研修や、毎月事業所内で勉強会をおこなっている。市町村・協議会主催の研修・交通費の補助をおこない、できるだけ全員が行けるよう声かけしたり希望者を募っている。認知症・口腔ケア・福祉用具等の研修会に参加し、研修報告書の提出・資料配布・伝達研修をおこなっている。職員と個別に今後の方向性について話をし“くもじ”の将来像として、考えているが育成計画は作成していない。	○	外部研修に参加する事で、新たな刺激を受ける機会を作っていきたいと考えている。職員毎の経験・習熟度に応じて段階的に力をつけていけるような、育成計画作成の取り組みについて会長と話し合わせ、検討される事に期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会長は同業者との交流・連携の必要性を認識しており、苑長はじめ職員交代で全国グループホーム協議会に出席している。感染症等の合同研修会や事例検討会に参加し、苑長は同じ立場で話をしたり、職員は相互訪問・見学をおこなう事で事業所の良い所を再発見したり、電話での情報交換をおこなっており、今後も継続していきたいと考えている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に苑長・主任が職員と一緒に、ご自宅や施設にお伺いし情報収集や顔馴染みの関係を作り、ご近所の方がご利用者について教えてください。ご家族は入居を嫌がったりするのではないかと心配され、体験利用からそのまま入居される方や、ご本人は「まだ一人暮らしができる」との思いがあり、体験通所をして頂いた。以前から散歩をされておられていたようで、体験利用中に自宅まで一緒に犬の餌やりに行ってみましたが混乱もなく過ごせている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員の勤務が続くと「また来たんね休みなさい」や、休み明けで出勤すると「顔が見えなくて淋しい、来ないかと思った」とご利用者の方から言われ、職員の事をよく見られて気にかけて頂いていると感じ、職員は嬉しい気持ちになっている。昔の町内の風景事を話されたり、職員が花を活けている時にお花の先生をされていた方が、指導や手直ししたり活けてくださる。入院されると「早く連れて帰って」と言われ、帰る場所が“くもじ”と思っている方もおられ、ご利用者も職員も“家族”という気持ちが心の中にあるのではと思っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	独居生活されていた方が「一人で散歩したい、職員はついて来ないで欲しい」と言われ、ご利用者・ご家族と話し合いご了解の上で名札をつけて頂き、外出時の服装・時間を確認しながらお一人で散歩されている。長時間帰って来られない時の職員の対応や捜索に関する事等、ご家族との取り決めをおこない個別の対応マニュアルを作っている。ご利用者が落ち着かれない時に漏らした言葉を基に職員で話し合い、行動の裏の心理を探りながら落ち着いて生活して頂いている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者・ご家族からお聞きした事を書き留めたり、ご利用者の表情や思い、職員の気付きを独自のシートに記入して皆で検討し、情報の分類をおこないアセスメントにつなげ計画に反映させている。課題・目標には『その人らしく暮らし続ける』『地域で暮らす』視点を盛り込まれ、個別の手順書を作成している方もいる。ご利用者・ご家族は話し合いの中で気付きを言って頂き、改めてお聞きすると「おまかせします」と言われる事もある。公共の共同浴場の利用希望があり、町役場に相談し利用時間等を調整して計画に盛り込んでいる。	○	情報収集を基にセンター方式のアセスメントを、職員が馴染んで活用していけるよう取り組みを続け、計画に反映させて行きたいと考えている。シートに記入している職員の気付き等の情報を、どの項目に分類するか等、今後も話し合いを続けながら課題分析し、計画に反映させられるよう更に充実される事を望みたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご利用者・ご家族の要望や状態変化が生じた時は、設定時期の前でも計画の見直しをおこない、毎月評価をおこなっており新たな気付き、ご意見があった場合や必要に応じて臨機応変に見直している。ご要望や状態変化が見られない場合も、全ご利用者について毎朝の申し送りの中で、ケアについて検討している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	職員の保健師が健康管理をおこない、夜間も電話相談できるようになっており、協力病院の医師も「いつでも良いよ」と相談しやすく、電話で相談したり指示・助言を頂いている。必要に応じて情報提供・情報交換し早期発見・早期退院につなげ、退院指導はご家族の了解を頂きホーム職員・保健師・苑長も同席させて貰っている。可能な限りお寺や墓参りにお連れできよう体制を整えており、必要に応じて衣替えの時に職員も一緒に自宅にお伺いしている。	○	地域の方からご支援の要望があれば、その時々に応じて柔軟な対応は可能であり、会長・職員とも話し合いながら取り組みたいと考えており、今後の取り組みに期待していきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にご希望の医療機関をお聞きし、同意と納得の上協力医療機関で受診して頂いたり、以前からのかかりつけ医で受診される方もいらっしゃる。常に職員が通院介助をおこなうが、ご家族だけで通院される時も生活状況等を、情報シートを使って情報提供し、医師から返事を頂きケアに反映させている。遠方のかかりつけ医や総合病院の受診時はご家族の協力を頂いており、必要に応じて認知症専門医を紹介したり、ご家族と一緒に受診介助をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の方針について入居時にお話し、ご利用者・ご家族の意向は確認できているが、ホームに「ずっと居られるのだろうか」と、不安の言葉を洩らされる方もおられその都度お話ししている。看取りをした方はいらっしやらないが、終末期にご家族・親族の方の思いをお聞きしながら、家族間の調整をおこないターミナルケアをおこなっている。嚥下状態悪化があり食形態を変更し対応しが衰弱が進み、繰り返し話し合いながらご家族の悔いが残らないよう「良かった」と思えるようなケアができるよう、苑長が職員を支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者によっては馴染みのある方言を使ったり、排泄介助時に「そろそろ時間なので・・・御飯の前に・・・行きませんか」や、その時に応じて「便所、おしっこ」等、使い分けている。常に目上の方に対する尊敬の念を持って接し、自尊心・羞恥心に配慮している。個人情報保護法について入職時に説明しているが、ご利用者の急な動きに対応する時に、急いで席を立て記録が出したままになっていたり、メモを机の上に置いている時もある。	○	日々の中で個人情報保護について、理解が深められるよう折に触れて話したり、周知徹底される事を望みたい。急に席を離れる時の、記録物の管理の方法についても、職員と話し合いながら、情報の漏洩防止に取り組まれる事に期待していきたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のご希望をお聞きしながら生活リズムが取れるよう、声かけをおこない、ご利用者のペースや笑顔・機嫌を見ながら、好みを把握し無理強いせず、嫌がられる時は場所を変えたり、コーヒーをお出ししている。ご希望を表わされず寝たきりになりがちな時に、気の合うご利用者と車椅子でリビングに出て頂いたり、少し早めにお誘いしたりしながら皆と一緒に過ごせるようにしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い出しにご利用者と一緒に行ったり、お米を研いだり、下膳・食器洗い・食器拭きや片付け、テーブル拭き等して頂いている。職員も一緒に食卓につき楽しい雰囲気を作ったり、季節の土筆や筍等の旬の食材を頂いたり、イワシの糠炊き等の郷土料理を採り入れている。行事の時に寿司や弁当を取ったり、テレビを見て「ラーメンが食べたい」と言われ一緒に食べに行っている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間・回数をある程度決めているが、ご利用者のご希望に対応できたり、体調に無理のない範囲で入っている時間・湯温、順番等好みに合わせた対応をおこなっている。お一人ずつの入浴や仲の良い方と一緒に入られたり、危険がない時は職員も浴室の外に出て様子を伺ったり、羞恥心等に配慮している。入浴を嫌がられる時は他ユニットで対応したり、器具を用いてラジウム泉にし「温泉ですよ」と声をかけ、入って頂いたり、菖蒲湯・ゆず湯・ミカン湯等入浴を楽しんで頂けるよう工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご自宅の犬に餌をやりに行ったり、漁師だった方に魚を見極めて頂いたり、お花の先生が花を活けられたり、銀行勤めだった方は算盤で配達伝票の計算をする等の役割を持たれている。パズルが好きで短時間で完成させたり、童謡を歌うのが好きな方、高齢で「ゆっくり寝かせて」と言われながらも、若い職員と冗談を楽しんだり、家長として体操の呼びかけをされている。新規職員は手を出し過ぎている場面もあるが、状態把握しながら必要な援助ができており、指導を続けている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者の行きたい所をお聞きしたり、ドライブ等の下見に行くのについて来て頂いたり、町内からの入居された方も多く商店街、馴染みのある近くの店や自宅迄の散歩に行っている。ご利用者が「バットゴルフに行きたい」と希望され、地区の方と調整していたが状態変化により実現できていない。車いすで庭の花を見に行ったり、進んで外出されない方も五感刺激や気分転換ができるよう、戸外で過ごして頂く機会を作っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上18:00～9:00迄は施錠し、日中は鍵をかけないでしようという職員の思いがあり、開錠する時間が延びてきている。帰宅願望が強い方がおられ調整中であるが帰宅が難しい状況にあり、午後から施錠している時間帯がある。職員が作業する場所や立つ位置を工夫したり、玄関前が事務所でご利用者1人での外出に気付きやすく、近所の方に見守り・連絡の協力依頼をしている。ご利用者が落ち着かなくなる時間帯等を把握し、別の事に興味をそらすようにしたり、ドライブに誘っている。	○	ご利用者の行動の背景にある状況をできるだけ把握し、対応策を検討されると共に、ご利用者・ご家族・職員と話し合いを続け、少しずつ鍵を閉めている時間を短くしていけるよう、今後も取り組みを継続されるよう期待していきたい。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災を中心に夜間の災害発生・水害も念頭に置き、職員・ご利用者・地域の方・消防署職員も交え、年2回避難訓練をおこなっている。水害の防災マップに登録して携帯メールに注意報を送信してもらったり、警報が聞こえたら避難誘導等の協力をして頂けるよう依頼し、ホーム前のお宅に一旦避難して公民館に避難する手管も整えられており、実践に即した訓練をおこなっている。災害発生に備えて食料・水・寒さをしのぐ為の物品の準備はできている。	○	災害時の備蓄品の賞味期限に合わせて、ご利用者・運営推進会議や地域の方と試食会をする予定で、皆さんも楽しみにされている。備蓄品の品質管理や活用可能な物品の選別、必要時に適切に活用できる事等も含めて検討する為にも、試食会等の有効な取り組みに更なる期待をしていきたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者に食べたい物をお聞きして好みに合わせたり、飲み物の種類を選べるようにし、食事量・飲水量を把握・記録している。書籍等を参考にカロリー・栄養をある程度計算しながらや、インターネットの高齢者のメニューを応用して献立を作成している。提供した食事の記録を法人職員の栄養士にチェックして貰い、定期的な体重測定・血液検査の結果に基づいて、医師からの助言を頂いている。食が進まない時等、お好きな物を食べて頂いたり、寒天寄せ・ゼリーや栄養補助食品を利用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階フロアーに季節毎の飾り物や季節によって額を掛け替えたり、行事担当者ご利用者が一緒に作った日めくりや、花が飾られている。行事の時の写真が貼られたり、仏壇を設置して誰でもお参りができるようにしてあり、今迄の生活が継続できるように配慮している。カーテンは薄い色合いとし木目調の家具や光が強すぎないように調整したり、朝は有線放送から鳥のさえずりが流れ、定期的な換気が行われ空気の澁みがないよう配慮している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者・ご家族と相談しながら使い慣れた家具を持って来て頂いたり、ご自分で作られた作品を飾ったり、ご家族の写真、ぬいぐるみ等お好きな物を活かして、居心地良く過ごせるよう工夫している。		